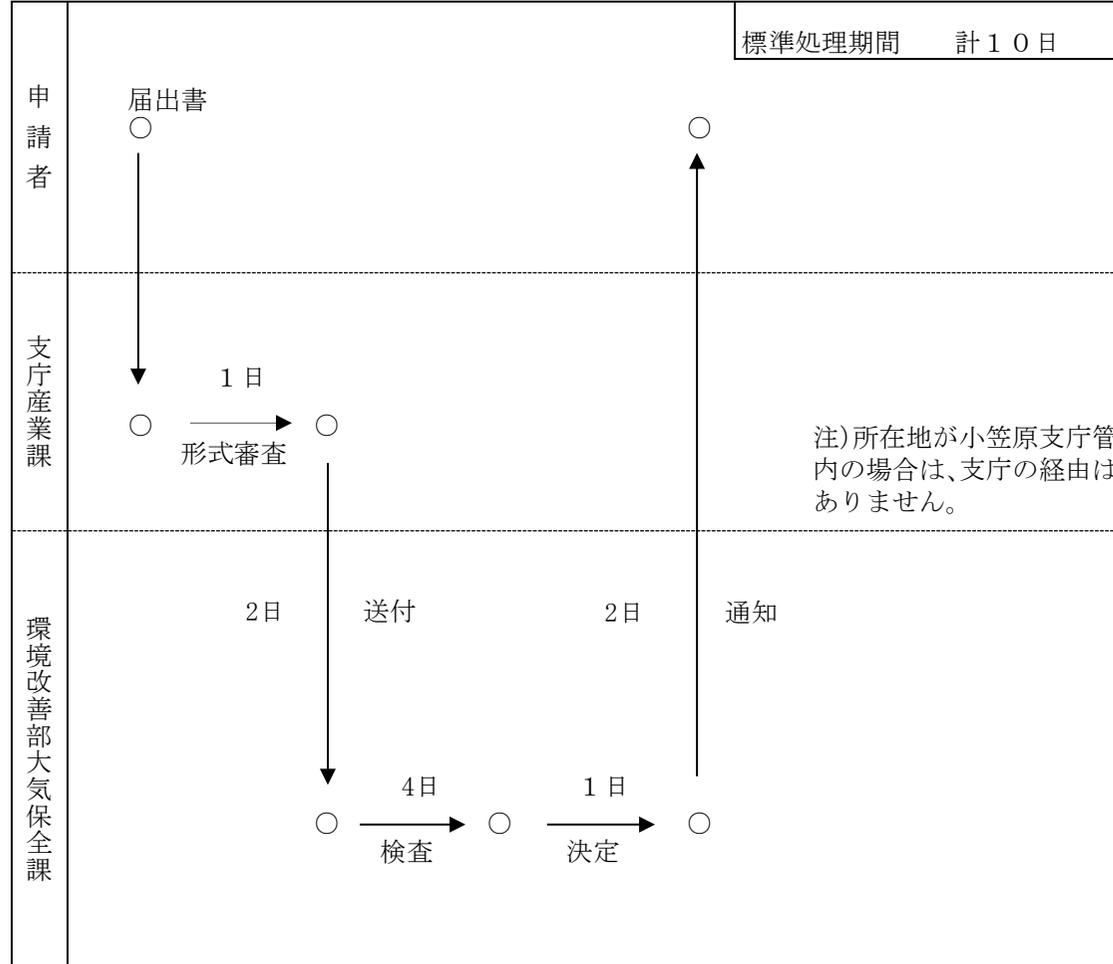


事務名 工事完成届

作成部署 環境局環境改善部大気保全課調整担当 電話42-351

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	形式審査	提出された届出書に記載漏れがないか添付書類がそろっているか審査します。
2	送付	形式審査が終了した申請書を支庁から環境局環境改善部大気保全課に送付します。(小笠原支庁管内除く。)
3	検査・決定	届出書の内容について、工場認可の内容及び条件に適しているか検査します。適合の場合は認定を決定します。
4	決定手続	審査結果について、大気保全課長が決定します。
5	送付	認定書を支庁に送付します。(小笠原支庁を除く。)
6	認定書の交付	届出者に認定書を交付します。
備考	<ul style="list-style-type: none"> 対象地域は、島しょ区域です。 小笠原支庁管内は、環境改善部大気保全課で受付、形式審査を行います。 	